

**第36回社会資本整備審議会計画部会及び
第34回交通政策審議会交通体系分科会計画部会**

平成27年7月3日

【松家社会資本整備戦略推進官】 それでは、若干遅れておられる委員もおられますけれども、定刻となりましたので、ただいまから第36回社会資本整備審議会計画部会及び第34回交通政策審議会交通体系分科会計画部会の合同会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては大変お忙しいところ、また、足元のお悪い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行を務めさせていただきます総合政策局の松家でございます。

本日は、総員27名中22名の委員の参加を予定してございます。既定の定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。また、議事の公開につきましては、本日の会議は、審議会の運営規則に基づきまして、報道関係者の方々に傍聴いただいております。あらかじめ御了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

では、まず、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料、クリップ留めでお配りしてございます。1枚目にその一覧を列挙してございますので、不備等ございましたら、事務局まで御連絡ください。また、参考配付といたしまして、その下に1枚紙で6月30日に閣議決定されました、いわゆる骨太方針2015の資料をお配りしてございます。また、委員の皆様方には、今月から国土交通省の1階のロビーで行っておりますインフラのストック効果事例についてのパネル展示の資料をコピーしてお配りさせていただいております。

続きまして、新しく委員に御就任されて、本日、初めて御出席いただいている方々を御紹介させていただきます。安達博治委員でございます。

【安達委員】 よろしく願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 田川憲生委員でございます。

【田川委員】 よろしくお願ひします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 それでは、これ以降の進行につきましては、金本部長にお願いしたいと存じます。

なお、これより先はカメラ撮影を御遠慮いただきますので、報道の皆様方に御協力をお

願いいたします。

それでは、金本部長、よろしくお願いいたします。

【金本部長】 それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。本日の議事は、社会資本整備重点計画（素案）についてという1本でございます。前回の計画部会での御議論を踏まえまして、今回、新しい計画の素案を事務局のほうで作成していただいておりますので、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中原参事官】 事務局の参事官の中原でございます。お手元の資料1というものに、今日、議題になります重点計画の素案そのものがございます。それで、この資料1を御覧いただく前に、概観を少し見ていただきたいと思います。最初に参考配付の1枚紙で、今週の6月30日に閣議決定したばかりの骨太方針の社会資本整備に関する部分の抜粋がございますので、その紹介をさせていただければと思います。第3章の中で個別の歳出分野についていろいろ記載がある中で、社会資本整備というものについてかなりの分量を割いて骨太で記載されておりまして、まず、基本的な考え方として社会資本について、中長期的な見通しのもと、マネジメントを含めた効率化を図りながら計画的に推進するとあります。

そして、重点分野として社会資本の整備については既存施設やソフト施策の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野というものを重点分野としてここで、骨太では掲げられておりまして、選択と集中のもと、ここでストック効果という言葉が位置づけられて、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進めるとされております。これらの重点分野については優先度、時間軸を明確化して国土形成計画、社会資本整備重点計画等に反映するというふうに骨太でも位置付けられております。それから、下のほうで時間軸とございまして、ここでは2018年というところを集中改革期間としておりますけれども、重点分野については東京大会、これは東京オリンピック・パラリンピックのことでございます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを含めた中長期的な見通しの下、優先度、時間軸を明確化して社会資本整備重点計画等に反映するとございます。

それから、裏のページのほうで選択と集中、担い手確保及び建設生産システムの省力化・効率化という項目がありまして、ここでも重点分野として民需誘発効果や投資効率の高いインフラ、国際競争力を強化し、経済成長に寄与するインフラ。それから、国土強靱化、

防災・減災、地域活性化等に資するインフラ等に重点化を図ることが書いております。ここでもこのパラグラフの一番の下のところで中長期的な見通しの下で民間事業者等へ情報発信しながら計画的な整備を行うとあります。それから、次のパラグラフでは技術者とか技能労働者等の担い手の確保について記載がございまして、あと最後のパラグラフでは、民間能力の活用、いわゆるPPP/PFIについてかなりの分量を割いて多様なPPP/PFI手法の積極的導入とか、イコールフットイングのさらなる確保とか地域プラットフォームの全国的な体制整備の計画的な推進等が位置づけられております。

以上、駆け足で御紹介いたしましたけれども、これから御説明いたします本文というか、今回の重点計画の素案には、この骨太で掲げられているものは全て盛り込んでいるつもりで記載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

それでは、資料2という大きなA3の2枚紙がございまして、これでまず全体像を把握していただきたいと思っております。資料2の1ページ目でございますけれども、社会資本整備が直面する4つの構造的課題とございまして、これは現在の第3次社会資本整備重点計画の、今、4年目でございますけれども、途中でなぜ見直すかということにかかわることとございまして、(1)で加速するインフラ老朽化とございまして、第3次計画策定後に笹子トンネルの事故等が起こって、老朽化対策が非常に厚みを増しているとか、(2)の脆弱国土に関しても東日本大震災後に第3次計画が策定されて、安全・安心に力を入れているわけですが、さらに昨年、国土強靱化の基本計画、南海トラフ地震、首都直下地震の計画が策定されておりますので、そういったものをいち早く盛り込むというものです。

それから、(3)の人口減少に伴う地方の疲弊については、今まさに安倍内閣で地方創生について一丁目一番地でやっていることの取り込み、あと4番目の激化する国際競争も第3次計画の後に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されておりますので、そういったことを踏まえるということで、こういった構造課題に対応するため、あと今、並行してつくっております国土形成計画では、コンパクト・プラス・ネットワークによる対流促進型国土の形成というコンセプトでつくっておりますので、それも踏まえて社会資本整備を計画的に推進していくということで、この2.の持続可能な社会資本整備に向けた基本方針の確立というほうに行くわけですが、その中の基本的なキーコンセプトとしては、前回、前々回でも御議論いただきました機能性、生産性を高める戦略的インフラマネジメントの構築ということを掲げております。

その中で基本的な考え方として社会資本のストック効果を最大限に発揮していくという

ことを挙げていまして、ストック効果の中身としてはまずベーシックなものとして安全・安心の確保と生活の質の向上ということがまずあります。その上で2つ目の丸で経済再生と財政健全化の両立に貢献する社会資本整備への重点化ということを進めてまいりたい。この中でも2つ目のポツにありますように民間投資の誘発とか、生産性の向上等の生産拡大に寄与していくということでございます。

あとPPP/PFIの積極活用も図っていくということございまして、右側に時間軸の明確化とございますけれども、全体を通じて中長期的な、おおむね10年から20年の目指す姿というのを示しつつ、計画期間としては2020年までということを考えておりまして、その重点施策——混線しているようで、すみません。それで、2番目のこの安全・安心や生活の質の確保ということについては、中長期的な観点から計画を着実に推進していくとともに、ここの経済再生のところですけども、これは骨太に記載もありますけれども、2017年度に消費税の増税が予定されておりますので、その前後を含めて2020年、そしてそれ以降への安定成長を支えて経済再生と財政健全化に貢献するという時間軸を設定しております。

(2)でこの進め方についてですけども、人口減少下でございますので、集約・再編ということ意識を入れて、まずは既存施設の戦略的メンテナンスを図る。具体的には施設1つ1つの必要性をきちんと考慮して、不要なものは除却等する一方、必要なものについても更新の機会等を見て集約化等で、その規模の適正化を図っていくとともに、予防保全の考え方でトータルコストを縮減・平準化していくということでございます。②の既存施設の有効活用でございますが、既存のストックについては徹底的に賢く使っていくということで、ここに例がございますが、例えば羽田空港は滑走路を1本も増設することなく、現行のままで、飛び方の工夫によって4万回ほどの年間の発着回数の増大を図るとか、そういうことを考えているところでございます。

そうは言っても、さらにこれから必要な新規投資、高度化投資については③で選択と集中の徹底を図っていくということで、ここでは安全・安心インフラと生活インフラ、成長インフラという3つのインフラについて選択と集中をそれぞれ図っていくということございまして、インフラの中身は以上なのですけれども、今回の特徴としては下に2つ箱がありますけれども、1つは担い手の構造改革を行っていくということと、もう一つは安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性を述べているということでございます。

それから、2枚目で、これを実現していく政策の内容について、重点目標を4つに分け

て記載しております。まず、重点目標の1は、これは先ほどの4つの構造的課題にそれぞれ対応しておりますけれども、重点目標の1で戦略的な維持管理・更新、重点目標2で災害リスクの低減、3で持続可能な地域社会の形成と重点目標4で経済成長を支えるインフラということを掲げておりました、全体として政策パッケージを13にまとめまして、それぞれの数値目標としてKPIというのをここに掲げているのが全てですけれども、約30強の、従前、第3次の計画では68あった指標をおよそ半減しております。こういった政策パッケージで重点計画を考えていきたいと今考えております。

それで、資料1の本文のほうを少し御紹介したいと思いますけれども、資料1の最初のページが全体の目次でございます。今、申し上げました全体の構造に沿った形の目次になっておまして、第1章で最初の4つの構造的課題についての記述と、その後、基本方針としてのインフラマネジメントについて基本的な考えと進め方について書いてございます。それで、2-3で担い手、2-4で安定的・持続的な公共投資の見通しということを書いてございまして、これに基づいて第2章で重点目標4つと、それぞれについての政策とKPIについての記述がございます。それから、第3章でその他の色々な重要な事項がございますので、それについて記載しております。

めくっていただきまして、最初に「はじめに」とございます。ここでは2段落目で重点計画の意義、中長期的な視点から社会資本整備に取り組む道しるべであるということで、それで第3次計画をなぜ見直すかということが次のパラグラフになりまして、その見直し契機、視点として次のパラグラフのほうでランドデザインと、これに基づいて、今、作成しております国土形成計画について書かれております。

その上で一番下のパラグラフですけれども、骨太に結実していますけれども、経済再生と財政健全化の議論がずっとございましたので、そこの御紹介をした上で2ページ目ですけれども、そういった観点を踏まえて今回の見直しを行ったということで、今回の特徴を3点記載しておまして、第1点目はインフラマネジメントの構築ということでございまして、2点目が政策パッケージを体系化してKPIを設定して、一連のストーリーとしてわかりやすく示しているということを掲げています。それと、3点目に担い手の問題と安定的・持続的な公共投資の見通しということをあえて強調して書いているということの特徴として書いてございます。

3ページ目からですけれども、まず、3ページ目からの第1章の1として4つの構造的課題について、(1)(2)(3)(4)とそれぞれ第3次の計画以降にどのようなファクトが

積み重なったかということについて詳しく御紹介をしております。ここは省略させていただきます。

7ページでございますが、7ページで持続可能な社会資本整備に向けた基本方針の確立ということで、まず戦略的なマネジメントの必要性ということを書いております、メンテナンスにかかるコストの増加というのが見込まれるので、トータルコストを中長期的に縮減・平準化して、また既存施設を賢く使いながら投資余力を確保していく。その上で選択と集中の徹底をしていくという基本的なことが書いてございます。

8ページ目ですけれども、この戦略的インフラマネジメントの基本的な考え方として、まず社会資本のストック効果を最大化するということが書かれております。社会資本の本来の役割、本来の性質というのはストック効果の発揮ということですので、それを計画的に推し進めるということでございます。それで、②でストック効果の中身として、まずベーシックなものとして安全・安心の確保と生活の質の向上。生活の質の向上は前回も非常にここは重要ではないかという御指摘を踏まえて、ここで基本的な考えとして位置づけております。

次のページですけれども、防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化というのをメインストリームとして、まずは人命と財産を守る社会資本整備ということを進めていく。その上で、③で経済再生と財政健全化の両立に貢献する社会資本整備への重点化ということでございます、持続的な経済成長の実現を目指すために生産性の向上が不可欠であって、生産拡大効果というのは生産性の向上とか民間投資の誘発を通じて経済成長に寄与していくということが書かれてございます。

10ページ目の上のほうで時間軸について特に記載しております、計画期間である2020年度に向けて経済成長を実現する中で財政健全化を進めていく必要がある。特に17年度に消費税率の引上げが予定されておりますので、その前後を含めて2020年、そしてそれ以降へと経済の安定成長を支えていくということが書かれております。

(2)は機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントについて、さらに中身を詳しく書いておまして、11ページ目に大きくストックマネジメントと、これからの投資の新設・高度化マネジメントに分かれるということで、ストックマネジメントとして2-1と2-2がございまして、2-1で集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンスということが位置づけられておまして、先ほども御紹介しました、ポツが4つありますが、必要性のなくなった施設というのは廃止、除却の対応をする。必要な施設についても

更新の機会を捉えて集約・再編等の規模の適正化を図っていく。その上でインフラ長寿命化計画に基づいて中長期的にトータルコストの縮減・平準化を図っていく。更新に当たっても将来のトータルコストが現状より縮減されるよう、維持管理の効率化に資する取り組みを進めるといったことが書いてございます。

次のページで賢く使う取組ということでございますが、既存の社会資本を最大限賢く使って活用していくということでございまして、具体的なところで以下の①、②、③に分けておりますけれども、更新に即して取組を強化するとともに既存施設について定期的にストック効果の発現状況を検証して、効果が不十分な場合は改善策等を検討するなどPDC Aサイクルを確立するということを書いてございます。①としては既存施設の機能を最大発揮するというので、先ほど御紹介しましたような羽田とか、あとITSやビッグデータの活用による道路運用の改善とか様々な例を書いてございます。それから、2番目としては、既存施設の機能の強化・高度化でございますが、これは例えば公営住宅に福祉施設を設置して機能を高度化するとかということが書かれています。③としては既存施設の多機能化でございます。ここでは例えば下水道処理場で上部空間を発電施設に使っていくとか、そういう例を書いております。

それから、2-3がこれからの投資に向かった選択と集中の徹底でございます。①で安全・安心インフラですけれども、その役割として、意義と役割でこれは災害から国民の命と財産を守るインフラです。選択と集中の内容としては、強靱化の基本計画とか、南海トラフとか首都直下の地震について、その対策計画が出ていますので、そういうものに重点的に取り組む等の具体的な選択と集中の観点がここに記載されております。それだけだと若干抽象的なので、その後に具体的な取組として幾つか記載しております。これについては別紙、資料3-1に具体的な施策の写真等のポンチ絵がございまして、それを1枚めくっていただきますと重点目標2というところで、この安全・安心インフラに対応したところが、災害等のリスクの軽減がございまして、それで、例えばこの2番目にあります密集市街地の改善整備等については、この大きいA3の紙の左側の真ん中では地震時等に著しく危険な密集市街地、今、4,500ヘクタールございますが、これを2020年までにおおむね解消するというようなことを計画として掲げてはどうかということを記載しております。あと、津波対策とか水害対策、土砂等について、ここで代表的な事例として記載をしております。

次の15ページ、②で生活インフラについてでございます。ここでまず意義・役割です

けれども、医療・介護・福祉、商業等の地域生活に必要なサービスを支えるものが生活インフラという位置付けにしておりまして、選択と集中の方針としてはコンパクト・プラス・ネットワークとか、PRE戦略等によるものとかバリアフリー化の取組等について選択と集中の観点を掲げております。具体的な取組としては、コンパクトシティの形成とか、スマートウェルネス、バリアフリー化の推進とございます。先ほどの大きい紙でいきますと、次のページが重点目標の3になっておりまして、この中でコンパクトシティの形成とか、あとスマートウェルネス住宅について真ん中のあたりで触れているとともに、あとバリアフリー化については、左側の一番下のほうで、例えば平均的利用者1日3,000人以上の旅客施設、これは2020年までの計画期間で原則全ての駅でこれを実施するというようなことを計画では考えたいと思っております。

なお、今日のこの本文のほうでは、その施策によってはまだ各省の調整中で、数値や何かが書けない施策がございまして、今日のところは全てについて数値目標等については掲げておりません。それで、指標等については、どういう指標かということは書いておりますけれども、数値の記載は次回の24日に全て、それまでに調整して案として掲げさせていただきますので、御了解いただければと思います。

それから、次の17ページですが、③で成長インフラとございます。ここで成長インフラというのは生産性の向上、競争力の強化、地域経済の活性化ということで、ここではあえて具体的な取組のところで大都市圏と地方圏、それぞれに分けて、これは成長という大都市圏のことばかりではないかという誤解があるといけないので、あえて地方圏ということをしちんと掲げているところでございます。

それと、次の19ページですが、2-4のPPP/PFIのところでございます。これはPPP/PFIについて、まずそのアクションプラン等、ここ一、二年の政府の取り組みについて詳しく記述した上で、21ページでございますけれども、地域プラットフォームの形成等、先ほど申し上げたような新しい取組について記載しております。2-5で生産管理システムの強化ということ今回あえて付け加えさせていただいてまして、これはプレキャスト化とか、CIMとか、そういうことを書いてございます。その上で、2-3で担い手・技能人材の構造改革について述べておりまして、55歳以上の建設業の担い手がもう3分の1以上になっているということで、10年後、20年後を支える人がいないという危機感に立って、今から計画的に人材育成をしていかないといけない。労働生産性を上げて待遇改善等図るということや女性の登用とか、新技術、新工法の活用等につい

て記載しております。

それから、2-4が24ページ目で安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性ということでございますが、ここでこれまでの過去の公共投資の増減の教訓を踏まえて、社会資本整備も一定の期間が10年、20年かかるものが多いということや、それから、予見可能性のあるほうが民間投資の誘発につながるとか、メンテナンスも含めた安定的な投資、持続的な社会資本整備を実現していくということ。次のページに担い手の観点からも安定した供給の見通しがあるほうがきちんと安定的な計画的な雇用ができる。それと、国際水準としても、今、他国、先進国並みになっているということや構造物比率が高いことを記述しております。こうしたことを踏まえて最終的に公共投資を安定的・持続的に確保することが求められるということでございます。

あと、第2章からが重点目標ですけれども、これは先ほどざっと見ていただきましたけれども、28ページを見ていただきますと、代表的なもので書きぶりを見ていただきたいと思えます。それで、28ページは重点目標の1でメンテナンスサイクルの確立とトータルコストの縮減という政策パッケージでございますが、最初に現状と課題ということを書いておまして、建設後50年以上の施設がこれからすごく増えてくるということとか、将来に非常にコストがかかってくるのではないかとということが現状と課題に書かれておまして、その次の国民生活や社会経済の目指す姿というところで、10年後、20年後の目指す姿を書いておまして、その次の重点施策の方向性というところで2020年までにやる施策の主なものを掲げておまして、最後にKPIとしてこういう重点的な施策の中で代表的なものの数値目標を掲げております。

それで、次のページに表がありますけれども、KPIに採用されなかった数値目標も含めて、ずっと1次るときから継続的に管理している数値目標もありますので、様々なその他の数値目標も含めて表に記載して管理していきたいと思っております。

あと最後に第3章ですが、75ページからが第3章になりまして、ここでは事業評価の重要性とか、多様な主体の参画、あと前回御指摘いただいたデータベースの重要性とか技術開発の重要性、それから、77ページで地方ブロックごとに重点計画をつくりますということと、この重点計画自体のフォローアップをしていくということに記載させていただいております。

全体では以上です。あと資料3-2にそれぞれの政策パッケージごとの概要と資料3-3で、それぞれのKPIについて、例えば分母、分子が何を使っているかという詳しい記

述を御参考までにつけておりますので、御参照いただければと思います。説明は以上でございます。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入らせていただきたいと思います。ただいまの社会資本整備重点計画の素案につきまして、活発に御議論いただければと思いますが、今日は出席者の方も幸いにして多く、時間も限られておりますので、なるべく多くの方々に御発言いただけますよう、大変恐縮ですが、お1人3分程度ということで簡潔にお話をいただければと思います。あと、途中で退席される予定の委員の方がいらっしゃいますので、そういう方々には退席される前にぜひ御発言いただきたいと思います。私が把握しておりますのは、木場委員がしばらくうちにとということで、今でなくても結構でございますが、優先いたしますのでお考えいただければと思います。

それでは、御意見のある方は挙手をしていただく、あるいは名札を立てていただくということでシグナルをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。では、安達委員、お願いいたします。

【安達委員】 経団連の都市住宅政策委員会企画部長に先月なりました安達と申します。よろしく願いいたします。全体的に経済界から以前申し上げておりました社会資本の除却を含めた選択と集中の徹底、そして戦略的なマネジメント、それから、国際競争力の強化という3つの観点が随所に織り込まれておまして、非常に高く評価したいと思います。

特にこの4つの重点項目の1番目に社会資本の戦略的な維持管理と方針というのが記載されております。こちら、私ども、私自身は石油会社でございまして、製油所、工場とたくさん持っておりますが、大体50年ぐらい経過しております。そうしますと、今までにないようなほころび、そういうものがありまして、これをいかに事前に捉えて計画的に予算を配分していくかというのに苦心しておりますけれども、この御計画ですと、先に現状を捉えていって、そしてカルテをつくり、そしてそれを、予算を平準化するために事前に手を打っていくということで、いろいろなまさかの事故とか、そういうことを防ぐと同時に全体的な管理をできるというような考え方が出ておりますので、非常に評価できると思っております。あとは、ここの実行のところ、地方と一緒にいかにそれが同じ危機感を持ってやれるかというところで、国のリーダーシップをお願いしたいと思います。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

大変貴重な意見だと思えますが、そのほか何かございますでしょうか。勝間委員、お願いいたします。

【勝間委員】 大変すぐれた計画だと思えます。ありがとうございます。1点確認したいのですけれども、やはり様々なKPIが、特徴的なものは多いのですが、決してカバレッジ的には全てをカバーしているわけではない。それはそういう理解でいいかということが1点目。

2点目としまして、先ほどデータベースを整備されるということをおっしゃっていましたが、具体的にどのような形で数字の捕捉、いわゆるPDCAサイクルを回せるようなものを社会整備の一環として、道路や空港ではなくて、それを把握するような数値のデータベースそのものが実は社会整備インフラなのだという点について記述いただけるとありがたいと思えます。

以上2点です。

【金本部会長】 何か今すぐお答えできることはございますでしょうか。

【中原参事官】 KPIのカバレッジについてでございますけれども、確かに指標の数をかなり半減させていますので、カバレッジという点では全部カバーし切れていないというのは事実でございます。そういう観点もあるために表のほうで、できるだけほかの指標も明示して、合わせて管理していくことによって全体をカバーしたいと思っています。

それから、データベースのほうは、これは各分野でのデータベースの構築を今まず進めておきまして、2020年までには、それも重点目標の様々なところで掲げておりますけれども、それをやった後、分野ごとのものをビッグデータとしてプラットフォームで集めていくということを今検討して進めているところでございます。

【勝間委員】 ありがとうございます。ぜひそれこそが社会資本だということをお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

【金本部会長】 指標については、私自身も10年以上前に随分お付き合いをしたのですが、なかなか網羅的な指標というのは実際問題として難しいということでございますので、この指標だけを見るのではなくて、もう少しほかの要因も考えて政策を打っていかざるを得ないという状況かなと思えます。よろしく願いいたします。

次は上村委員、お願いいたします。

【上村委員】 今回の第4次の重点計画は今までになく、よくできています。4つの柱がありますけれども、その中に成長インフラとはっきり掲げたことは画期的によくできてい

る。それをどういうふうにマネジメントしていくかというところにまで具体性があり道筋が見えてきます。

2点申し上げます。まず、PPP/PFIは前回の安倍総理の発言や骨太の方針の中にも飛躍的に推進するということを掲げて、これを具体的にこの中でも19ページ、20ページに随分きちっと金額の目標を年次ごとに立てながら、非常に具体的ではあるのですが、ただ、これを実際進めていこうとしますときには、各々道路にしても、空港にしても、港湾にしても、都市づくりにしても、個別のどういうジャンル、どういう分野がこういうPPP/PFIにこれから目指していくのかというのがもう少し何かわかるように明記してほしい。また、個別にわかるような目標数値を入れてほしい。全体的な金額などは非常に具体的ですが、もう少し具体的にないと、実施していこうとしたときに、個別法案というのがそれぞれにあって、PFIの法案はできていますけれども、これについて個別法案が結局、それが高いハードルになって進まないということがあります。もう少し具体性のある分野明記と目標数値がほしいです。

もう1点目は、先ほど言いましたように、今回、成長インフラによる民間投資の誘発でありますとか、経済成長の下支えという項目が本当にしっかり書いてあることはいいと思いますし、17ページにその具体的な空港、港湾、道路、都市づくりの中で書いてあって、これは産業インフラということですよ。産業インフラの機能強化、これ、この自体は本当に雇用や所得の向上、そして日本の成長力を底上げしていくと思いますし、重要です。

最近、日本企業の工場とか生産活動が国内回帰というのも、本当にいろいろな経済政策の中でパッケージとしてやはり効果が出てきて、工程の回帰という動きもありますので、こういう産業活動の動きと、この産業インフラのかかわりということの中では、しっかり位置付けられているのですが、そういう意味で言いますと、港湾の産業インフラ、港湾、港というのは99%が物流であって、産業インフラそのものの位置付けをさらに明確にしてほしい。この17ページ、18ページ、19ページの、まず大都市と地域経済に分けて書いてあるからわかりにくいのだらうと思うのですが、港湾というのはもっと国民全体に、国民生活全体にもっと及ぼすものなので、国際コンテナ戦略港湾の機能強化というところだけでは何か弱いような、18ページの真ん中ですが、思います。

日本の企業立地の立地競争力とか、そして国民生活の日常生活にとって、コンテナだけではなくて、やはりバルク、エネルギーは本当に重要な要素で、今、エネルギーコストが、東日本大震災以降、非常に増加して、どうしても輸入物資が高くなってエネルギーコスト

が上がっていますし、化石燃料のほとんどを海外に、輸入に依存する日本ですから、やはりLNGとか石炭とか、そういう資源の輸入効果をもっと行うことが大事な産業インフラとして、こっちの大都市というところ、この地域のこっちのところにはバルクのことも少し、地域経済を支える19ページのところにも書いてあるのですけれども、何か少しぼやけるような気がしますので、もう少し記述があってもいいのではないかと。もう少し港湾、港のところを加えて記述してはどうかという以上2点でございます。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

今、何かお答えできるようなことはございますか。

【中原参事官】 今の御指摘を踏まえて、記述については調整して検討したいと思います。

【金本部長】 どこまでこれで個別に踏み込めるかというのは、いろいろあるかと思えます。港湾のことについては、今、この記述が大都市圏、地方圏となっていますが、ネットワークの整備というのは全部に影響を及ぼすことですので、それをどこにどういうふうを書くかというのはあるかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、次、浅野委員、お願いできますでしょうか。

【浅野委員】 前回のものにかわって大変すばらしいまとめ方ができているのではないかと思います。1点、骨太の方針で気が付いたところなのですけれども、表紙、表のページのほうの賢く使う観点からの取組の3行目、「また」からの記述で、コストの公開、住民の意向把握、利用者負担の検討等を行うとかなり書いてある面があります。このレベルというのは、例えば交通計画基本法における利用者の責務という項がありますけれども、それに類する記述であろうかと思うし、また、交通計画、交通政策基本計画の中では、地域交通網総合形成計画の策定の時に利用者は参画が求められているという点では、同じような感じのレベルであるのではないかと思います。

一方、今回の計画の中でこの部分は書いておこうというのは、恐らく5ページ目の多様な主体の参画というところで、かなりそういうものが求められているし、利用者が我が事感を持ってという捉え方で書いているのですけれども、若干、この骨太の計画の踏み込みが少ないのかなという感じがするわけです。ですから、例えば同じようなことに類するところというのがどこにあるのかと思って探してみますと、立地適正化計画を作成する総数を増やすということが書かれていますけれども、その計画の作成に当たって恐らく住民も参画するということはあるでしょうから、例えばこういう事例を書くときに、こういうふうな住民の参画というのを多少細かく書き込んでいって、それでその対応するところを増

やしていくということはやったほうがいいのかなという感じがします。よろしくお願ひします。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

特に今のところはよろしいですか。参考にさせていただくということでございます。次、大串委員、お願いいたします。

【大串委員】 まず、瑣末なことから、8ページ目の27行目に、多分、これは言葉のミスだと思うのですが、「社会資本のストック効果とは、整備された社会資本が機能ことによって」って、多分、「する」が抜けていますね。そういうのを精読して読んでいたら見つけたので。

それと別に、1つは勝間さんがおっしゃったデータベースの話なのですが、データベース化だけしていけばいいということではなくて、それが知見として使われて再利用されて、同じ、例えば医療に例えて言うと何回も同じような検査を繰り返さないというような知見としてきちんと使われる。よくビジネスインテリジェンスの言う、再利用とかという言い方をしますけれども、民間のほうではかなりそういった知見でどういった公開の仕方をすれば漏れなく、ダブリなく情報が記載されて非常に探しやすい、ピンポイントで欲しい情報が見つけれられるという体系が少しずつ知見としてわかってきておりますので、皆さんお持ちだとは思いますが、いろいろな人たちにいろいろなデータベースを使ってもらわないといけないということで、よりわかりやすい、探しやすい、使いやすい機能を組み込んだ形でデータベースを整備していただくという方向でぜひお願いしたいというのが1点です。

あともう1点は、10ページの戦略メンテナンスを賢く使う取り組みへの重点化、④のところあたりにも関係するのですが、どちらかというとつくったものを賢く使うということは、賢くメンテナンスをすることですよという方向で流れていないかなと。どちらかというと、ある物を最大限利用して、つくったときの目的と違う目的であっても、その地域で必要とされるような目的のものが足りなければ、その既存施設を使って何とかできないかというような方向で使うということがやっぱり賢いことだと思いますので、そういったニュアンスを少し出していただけるとありがたいなということです。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

何かございますか。

【中原参事官】 御指摘の点、ごもっともですので、踏まえて記述を考えたいと思います。

【金本部会長】 それでは、次、田川委員、お願いいたします。

【田川委員】 この計画、本当に厳しい人口減少、それから、高齢化、財政制約が避けられない中で、ストック効果を重視したインフラ整備、あるいは維持管理、更新を掲げている次期計画のメインコンセプトには経済界としても賛同するということでもあります。その実現に向けた担い手確保や安定的な公共投資の確保が必要という認識も評価したい。経済界としてもインフラのストック効果を存分に引き出すべく努力をしていきたいと思っております。

民間投資を促してストック効果を最大化するためには、やはりより具体的な計画が何か欲しいと思っているところです。その点では、優先度と時間軸を考慮した具体的取組と記載されていることは評価できますけれども、これに加えて目標投資規模、あるいは投資による改善効果、それから、個別事業の事業完了時期等を明記するなど、民間企業が安心して投資できるような計画にすることが必要ではないか。なかなか財政状況等によって難しいかとは思いますが、御検討していただければありがたい。

それから、我が国の経済再生、あるいは産業競争力向上を速やかに結びつけるインフラ整備、極めて重要です。特に首都圏もそうですけれども、我々地方にとってもまさにそうでありまして、地方における生活の安心・安全確保や交通インフラの質の向上、例えばそういうミッシングリンクの解消等、これをぜひ急いでもらいたいと思っておりますけれども、こういうものが必ず次の世代への経済成長の糧になるものでありまして、優先順位や時間軸は意識しながらも、地方においてもその経済成長を支える投資をぜひ行っていただきたいと思っております。

以上です。

【金本部会長】 最初の点はなかなか難しい面もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

木場委員、退出ということですので先にお願いたします。

【木場委員】 御配慮いただき、ありがとうございます。木場でございます。私からは資料2の重点目標2の災害特性のところなのですが、特に私どもの避難に関しての箇所2-1と2-2に市町村に対しての数値を出す。つまり、訓練をしたかどうかというところに関して申し上げたいと思います。

最大クラスの津波・高潮、あるいは最大クラスの洪水・内水とあるのですが、これはま

ず1点目が市町村だけでいいのかというのが1つございます。これまでも何度か申し上げましたけれども、私どもの生活、24時間のうち、ここにいる忙しい方々は家に戻る時間というのは8時間ぐらいであれば、3分の1ぐらいしかございません。それ以外、どこで災害に遭うかわからないわけで、そうしますと、地元自治体だけでなく、ここに企業等も加える必要があるかと思えます。もちろん数値目標にするのは難しいかもしれませんが、家にいるときだけ、地元自治体にいるときだけというのは少ないような印象を受けました。

また、同じ文章の中の「等」というのがあるのですが、これ、「等」をつけてしまうと、例えば机上訓練というのがどんなものを指すかわかりませんが、紙を1枚配ったので、オーケーということで数値の中に入ってきたのでは、これはどうなのかなというのがあるので、「等」の部分はどうにか工夫するというのが1つございます。それから情報伝達訓練というのを言葉としてしっかり入れたということは、私は非常にいいと思っております。と申しますのも、例が恐らく前回の第3次をつくったときは、大地震のところで災害が大きく入っていましたが、その後たった三、四年の間にさまざまな火山や大雪、あるいはゲリラ豪雨などの洪水、など様々なものが加わってきておりますので、それぞれの地域ごとの災害リスクに合わせたハザードマップとこういった訓練というのを組んでいただきたいと思っております。

情報伝達に関しましては、年末に徳島のほうで、山間部で大雪があつて、1,500人ぐらいが孤立してしまって1週間停電が復旧できなかったことがございましたよね。徳島は県を挙げて光ファイバーの回線を非常に一生懸命整備した結果、IP電話を使っている方が9割ぐらいいっちゃって、停電によって全く1週間連絡がとれないという非常に残念な結果になったわけですが、そういうことも電気が落ちたときにどうなる等々、伝達方法をやはり日頃から研究しておくということが大切だと思っております。

最後ですけれども、今、机上訓練と伝達訓練の話がありましたけれども、それプラス以前から使われている言葉ですが、避難訓練という体を動かしたものをやったかどうかというのは非常に大きいと思っております。口永良部島の火山の際にもあれだけの人数の方がたった数時間で見事に逃げた、避難ができたというのは、日頃から声掛け、お年寄りに誰が声を掛けるかということのを訓練によってきちんと具体的に決めていたそうで、体を動かすということを年に1回でも構わないので確実にやるというようなこともこの項目の中に入れてはどうかという印象がございます。

以上です。どうもありがとうございました。

【金本部長】 何かございますか。

【塚原河川計画課長】 御指摘の点を踏まえて中身が非常に重要だと考えておりますので、訓練の中身、それから、様々なハザード、そういったところへの対応を踏まえて構築を考えてまいりたいと思います。

【金本部長】 実際に既に行われていることも多いかと思います。私も町内会レベルの訓練をやらされています。また、今の組織がそれ系のところですので、いろいろな訓練をやっております。既に企業サイドでもかなりやっているというところがうまくこの中に出てくるといいかなと思います。よろしくをお願いします。

それでは、次、竹内委員、お願いいたします。

【竹内委員】 ありがとうございます。竹内でございます。表記上のところが1点と、あと内容にかかわることを1点申し上げたいと思います。まず、表記上、これは私がいつも言っていることなのですが、いろいろな記号やナンバーが振られていて、それぞれの上下関係がよくわからないところがあります。例えば資料1の最初の第1章のところだけ見ても、1.、2.とあって、その中に(1)(2)(3)(4)というのがあるのもあれば、2.のところは2-1、2-2とあって、その下に両丸括弧があって、その下に両丸括弧のまた2-1がある。上下関係がどのようになっているのかわかりにくいということがありますし、それからあと、文中についても鍵括弧のものがあつたりとか、それから、丸括弧があって、それから、くの字の何か二重になっている括弧があります。そういう記号がいろいろ混じっていて、どこがどれだけの重要度なのかとか、どういう項目の位置関係になっているのかわかりにくくなっていますので、少しここを整理していただくと見やすくなるのではないかという気がしております。それが表記上の問題です。

それから、内容にかかわるものなのですが、非常にいいものができ上がって、私もすごく感心しながら読ませてもらいました。集約とか除却という言葉がきちんとあらわれてきて、それについて説明もなされている。こうした表現は非常に画期的というのか新しい1つの見方でいいと思っています。インフラの集約や除却ということが今後重要になっていくことは間違いがないでしょう。そうなってくると、私が心配に思うのは、KPIの実際の数字が出てきたときに、除却、集約になると分母も減るし、同時に分子も減るんですよね。通常、これまでのように整備するばかりでしたら、大体分母はある程度決まっています、そのうち未整備部分が整備に変わっていったら分子が増えていくということになり

ます。したがって、分子が増えていくからパーセントが上がって社会資本整備が進んだねという言い方がこれまでできたのですけれども、今後、除却、集約があると分母も分子も減ってくる。そうするとパーセントの数字がよく、上がったたり下がったり、わからなくなってくるということがあるわけです。そうすると、その数字だけを示すだけでいいのかという問題があると思います。

あるいはこれまでは整備率のパーセントが上がってくればそれでよかった。特にマスコミさんなんか、この数字を好んで報道しますけれども、しかし、今後は除却が進んでいく、あるいは集約が進んでいくということによっても実は社会資本整備が進むということになるわけですね。だから整備率というような数字だけではなくて、それ以外のものも見ていかないと、集約、除却の実績があまり見えてこない。だから、私は何か解答を持っているわけではないのですけれども、整備率というような数字だけを見ることの危険性ということを指摘しておきたいと思います。

以上です。

【金本部会長】 どうもありがとうございました。

いろいろ参考になる御意見だと思いますので、よろしく願いいたします。ナンバリングについては、ずっと昔にドイツ人の人たちと共同研究したことがあって、ドイツ人は最初に目次のナンバリングを厳密に詰めるということがあって、それに結構労力を投資するので、その後が随分、彼らは効率的かなといったことがありました。ドイツではあれだけの短い労働時間で仕事が効率的にできるという、源泉にはそういったこともあるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、坂東委員、お願いいたします。

【坂東委員】 ありがとうございます。今度の社会資本整備重点計画、大変よくできた計画だなと思います。この際にぜひやはり新しいアイデアの部分を強調されたほうがいいのではないかなと思います。例えば選択と集中というのは、とても大事な基本的なアイデアなのですが、やや使い古された言葉になってしまっているのではないかな。それに比べますと、例えば賢く使う、あるいは戦略的メンテナンスといったような新しい概念をこの計画の特徴としてアピールなさるといのは、とても必要なことではないかなという気がします。特に今までどうしても社会資本整備とか国土整備とかというと、国土の均霑きんてんとか、どんどんつくれ、つくれというイメージが強かったのですけれども、ここで大きく変わってきているんだぞということをおっしゃるといのは、とても大事ではないかなと

思います。

一例で申しますと、例えば港湾整備、先ほども上村委員がおっしゃいましたけれども、クルーズ船をつくる港は整備、今まではされていましてけれども、そこに3,000人の人が、乗ってきたお客さんが入国審査に何時間待たされるのかとか、それから、バスの配備までできるようなスペースがあるかとかいうようなことになりますと、幾らハードの港湾だけが整備されてもダメです。賢く使う、スマートというのは、先ほどからもデータの整備という話がありましたけれども、ソフトインフラをいかにフローで効率的に使っていくのか、効果的に使っていくのかというようなことも大事なのだということを少し触れていただければと思います。

また、社会資本整備が、公共的社会資本整備だけではなしに民間の資本及び資本整備とマッチしなければならぬわけなのですけれども、その際に例えばこのメンテナンスのほうに民間ももっと注力していただくためには、それを促進するような税制等々も含めた後押しですとか、あるいはそのメンテナンスができる人材の養成とか、そうしたことを重点的に進めていくのも公共的な社会資本整備の役割ではないかと思っておりますので、ぜひそうした人材の養成というところも戦略的なメンテナンスの中の1つの中身として入れておいていただきたいと思っております。

また、高齢化、人口減というのも決まり文句で使われておりますけれども、高齢者の数が増えるのは、あと10年で、20年はありません。今、地方では高齢者が減っておりますが、それで地方創生会議が、都市部の高齢者が地方へ行けばいいなんていうようなことを言っているわけですから、その時間軸の中にピークの時をしのげばいいという考え方も持たなければ、そのピークに合わせてつくと、たとえ選択でコンパクトシティをつくったとしても、またそこに住む人がいなくなるかもしれないということがあり得るわけですから、時間軸を少し長めにとっていただく、また、あわせて地域軸というのでしょうか、それぞれの時代によって、どこにどの年齢の人たちが住むのだというようなことも考えると、新たにそのピークに合わせて整備するだけではなしに、今あるストックを10年、20年持ちこたえさせてより活用する、そういったようなことも弾力的に考えていただければとお願いをいたします。

【金本部長】 ありがとうございます。

特に何かございませんか。

【中原参事官】 はい。

【金本部会長】 参考にさせていただくということでございます。

あと、齊藤委員、お願いします。

【齊藤委員】 ありがとうございます。大変よくできているというか、すばらしい計画で、私も思いました。とりわけ戦略的なストックマネジメントと、あとコンパクトシティとネットワークというところが明確に打ち出ているというのは非常に評価できるのではないかと考えています。私、住宅とか不動産分野の研究者ですから、その視点から気になったところを1点申します。2点ほどありますが、1点は、まず資料1の54ページの参考の指標になっているものなのですが、高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設で100戸以上の規模の公的賃貸住宅の割合、100戸にこだわる必要は全くないのではないかと。

むしろ、今までの公的賃貸住宅が団地の中だけではなく、地域の拠点になっていく、地域に開かれていくという意味では、きめ細かくそういう施設があったほうが良いというので、この100戸にこだわってしまうと、むしろ再生とか建てかえのときに100戸を維持するために、そういう施設が入ってこなくなってくるという逆の効果が生まれてはいけないので、むしろ、小さなところでも再生、建て替え、そういう際にそういった拠点にしていくという公的賃貸が、団地が内に入っていたものから外に広がっていく大きな転換なので、それを阻害するような戸数は、むしろないほうが良いのではないかなと、少し御検討いただけたらと思いました。その下のURの1,000戸以上も同じなのですが、やっぱり1,000戸を維持するためというか、もっときめ細かくこういう拠点があつたらいいのではないかなと思いました。

もう1点、少しだけ気になったことは、バリアフリーという言葉が指標によく出てくるのですけれども、よく見ているとユニバーサルデザインという考え方も書いてあるのですが、私たちの分野ではあまりバリアフリーというか、ユニバーサルデザインを前に前に押し進めていくというのがあるので、そういった視点でもう少しそういう表現を見ていただけたらと思います。

以上2点です。

【金本部会長】 最初の点はいろいろ経緯があると思いますが、何かございますか。

【中原参事官】 100戸以上のものについては、ここについてKPIがなかなか形成できなくて、かなり苦しんでいる。分母を決めないとなかなか指標にならないので苦し紛れのというのが実際のところではございますが、御指摘を踏まえてより良い指標ができるかどうか検討してみたいと思います。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

次は磯部委員、お願いいたします。

【磯部委員】 全体としては、私もよくできていて反対はありません。防災、安全の関係で、大したことではありませんけれども、指摘をしたいと思います。まず、5ページの14行目に「ハード・ソフトの総合的・効果的な対応を一層強化していく必要がある」というのが、まさにこれが今の認識で、最大クラスまで含めていろいろな災害に対して総合的に対応していこうという姿勢が非常に大事なところだと思っています。それが書いてあるので、その上の行の8行目とか9行目あたりに最大規模の洪水・内水・高潮という言葉があったり、それから、次の行に水防法、水道法の改正というのが入っていたりという基本的な動きがあるのだと認識しています。意見としては、全体の文章をそれに整合するようになりたいということでありまして、これは選択と集中の部分ではあるのですけれども、14ページの28行目に津波対策等というのがある、そのすぐ下の書き出しがそもそも津波・高潮と書き出してあるので、ここはやはりタイトルは「津波・高潮対策等」ではないかと私には思われます。

それで、文章を読んでいくと36行目以降に最大クラスの津波ということが書いてあるわけですが、やはりそれに対応して高潮というようなものが海面上昇とか、あるいはフィリピンの台風ハイヤンであるとか、そういうものを受けてこの最大クラスの高潮も何か少しメンションしたほうがいいのではないかと思います。それはせっかく今、水防法を改正したということが始まる動きがそれに関係する動きで、緊急で大事だからこそ水防法を改正したと思うので、それに対応すると1文ぐらい足したほうがいいのではないかと思います。それで、同様な意味で次のページ、15ページに水害対策が書いてあるわけですが、この水害対策も文章で書いてある部分はハードばかりで、ソフトのことが触れられていないので、そのことも、洪水についても最大クラスということ意識しながら進めていくと思いますから、何かここにも書いておくべきではないかと思います。

それで、そのずっと後のほうの重点目標が書いてあるところですが、34ページがいよいよ指標に近くなってくる部分で、そこはまたハードとソフトが入っているという認識です。それで、ただし、34ページのところは災害の中でも地震と火山、大規模噴火というのが書いてあって、その次が39ページですが、2-2というのが気象災害で、それで、現象で分けたということなのですから、被害をこうむる場所で考えますと、海岸は津波で被害を受けるし、気象災害で高潮でも被害を受けるしというので両方入

るから、なかなか文章としては書きづらいところだと思います。

それで、そんなことがあるので、36ページの9行目には最大クラスの津波・高潮でハザードマップという言葉が入ってしまっていて、論理的に厳密に考えると高潮は気象災害なので、実は後ろに入るもので、文章ですから、そううまく書き切れないというか、場が海岸ですからやはり津波・高潮というのは一緒に書いてしまうのがいいと思います。とすると、この表現を後ろの40ページの29行目あたりに最大クラスの洪水・内水云々とありますけれども、そこに項目を変えても、同じものを再掲でもいいから高潮のことを入れておいたほうが誤解を生まないのではないかと。それは別に注釈として再掲ですよと言っておけばいいだけの話なので、そこで災害の現象と被害を受ける場所とのマトリックス的な位置関係にあるというところを整理してみたらどうかと思いました。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

大変具体的な意見で。

【中原参事官】 そのとおりにしたいと思います。

【金本部長】 それでは、次は家田委員、お願いいたします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。1つ2つ申し上げます。全体的にはどういうところにこれから特に注目すべきかということが明瞭に出ているので結構だと思っています。特に私としてこのところには今後特段の配慮が必要だと思っているところを1つ2つ申し上げようと思うのですが、まず、1つは24ページにある本文、資料1の24ページにある2-4の安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性、これは極めて重要な話だと思っています。ただ、このところの物言いや書きぶりや表題というのには慎重を期して、そして国民に訴えていくことが極めて重要と思います。とりわけ、これまでの社会資本の整備がどちらかというと景気対策であるとか、あるいは財政制約であるとか、本来の社会資本が完成してどういう機能を果たすかというところ以上に、つくるまでのことばかり気にしているところがあったので、ここで言っていることの一番重要なことは、そのつくった後の効果を最大限上げる。ここで言っているところのストック効果ですね。そういう面から見て極めてここが重要であるという意味だと思っています。

したがって、この段落の中の32行目から出ているところの、要するに決して投資だけではなくて、社会資本政策そのものですが、それが安定的、長期的展望に立って着実にやっていくということが、実は民間の企業にとって安定した自分のところの戦略を立

ることができて、場合によっては海外投資も呼び込むことができるところこそが実はこの安定した政策の重要性ということだと思うので、これは書いていただいているのでいいのですけれども、このところこそが重要というふうをお願いしたいと思います。ジャーナリズム、あるいはマスコミによっては、また工事をやりたいのねという景気対策的な事業効果みたいなどころだけ注目して、多分、批判も出ると思うのですが、そうではないというのを強調したいと思います。

それからもう1点は、ページで言うと1ページか2ページのところに、もう少し要望だけでも入れたほうがいいのではないかなという印象のことを申し上げるのですが、もちろん冒頭申し上げたようにストック効果、それから、競争力の向上というところは重要なことではあるのだけれども、一方で、高度成長期まで、まあ、どちらかと言えば量的拡大と機能重視、産業力向上というところに重点的にやってきた社会資本整備を、それだけではなくて質の向上であるとか暮らしであるとか、美しさであるとか、そういうところにも大いに力を入れようではないかとずっと言ってきたんですよね。もう一方の両輪として。そのことを決して今回否定しているのではないのだと。そのことがいわばベーシックな仕事であるという認識は持ちつつ、だけれども、それに加えて、今回、こういうところを重点に入れてやりたいのだよというところが明瞭にわかるような、ここに、「はじめに」にしたほうがいいと思っています。そこでのキーワードはやっぱり、国民が誇りを持てるような美しい国土を、時間をかけても少しずつつくっていくのだとか、あるいは海外の人たちからも、世界的にも魅力を感じて大いに尊敬してもらえるような、そういう国土にするのだというところを何か少し一言入れてほしいというのが要望でございます。

最後に1つだけなのですけれども、この事例集、インフラのストック効果事例集というのがあって、大変おもしろいから途中でパラパラ見ていたのですけれども、見てみると北海道の事例って1個しかないんですよ。1個。それで、これは別にこれでオールということではないので、量が多い、少ないということを書いたわけではないのですが、恐らくここで言っているようなストック効果的なものを拾おうとすると、こうなるのだと思うんですよ。けれど、例えば豊かな国立公園みたいなものをきちっとつくって、そこにアクセスできるようにして、それで海外からのお客さん、特に北海道へ中国からですか、大変魅力的じゃないですか。そういうこともやっぱり大きなストック効果だし、また、沖縄も1個しかありませんけれども、首里城の再建などというのは、やったのは大変な効果だし、散在するグスク文化みたいなものをきれいにしましたよね。それも大変な魅力だし、何か

もう少しこのたくさん出ている事例とは少し違うストック効果みたいなものを質的なものでいいから、もう少し日本の中の北の外れと南の外れについても御配慮いただけたらと思いました。

以上でございます。

【金本部長】 特にお答えすることはございますか。

【中原参事官】 最後の資料は、私が冒頭に御紹介し忘れて申しわけありませんでした。これは各都道府県に1例ずつ、全ての都道府県の代表例をやったものですから、北海道も必然的に1個になっていまして。

【家田委員】 そうですか。

【中原参事官】 ただ、家田先生の御指摘のようないろいろ違った観点というのは大事だと思いますので、もし事例に偏りがありましたら。

【家田委員】 整備局ごとに集めたのかと思った。

【金本部長】 次、太田委員、お願いいたします。

【太田委員】 先生方も非常に高く評価されているように、この計画、非常によくできていると思います。前の3次の計画がいけなかったというわけでは全然ないのですけれども、高く評価しております。特に皆様もおっしゃっているように11ページのところに集約・再編を含めた戦略的メンテナンスということが書かれております。その中で必要性のなくなった社会資本が廃止、除却等の対応を図るということですので、それに関連して実際は制度をつくっていくときに次のことを少し念頭に置いておいていただければと思って申し上げますが、特に計画の文言に加えていただくということではございません。この社会資本整備重点計画になった最大の理由というのは、恐らく個別の整備計画というものに対する批判があったということだと思います。

しかしながら、社会資本というのは現在の消費を我慢して将来のために備えるというものであって、そのことが個別の社会資本整備計画のためにかなり推進された。それが無駄だという議論はあるにしても、例えば関空の2本目の滑走路をつくると決めたときには非常に批判されたわけですが、今、それが、LCCが張りつくためのインフラストラクチャーになっている。そういう意味では、個別計画でドライブをかけて社会資本を積み上げてきたこと自体は評価されるべきで、それがあからこそ、今、社会資本ストックを有効に使おうということになっている。それで、第1次の計画のときには、やはり個別のものをまとめただけだったのですけれども、それがこなれてきてこの第4次の計画になり、

そして、総合化してうまく使おう、選択と集中ということが言えるようになったということで、非常にこの計画というのはエポックメイキングなものだと思っています。

そこでですけれども、必要性のなくなった社会資本の廃止とか、除却等を実際合理的に進めるために、恐らくいろいろなことを考える必要があります。除却したほうがお得になるようなインセンティブを与える制度をつくる。ところが、その制度をつくる時に管理主体ごととか、インフラ項目ごとにつくってしまうと、あるものはすごく減らされてしまうのだけれども、あるものは減らされないということになるとおかしいことが起こるわけです。整備するときには縦割りでよかったのですけれども、除却を進めるときには、実は横をにらみながら除却していかなければいけないはずで、道路だけ減らすとか、港湾だけ減らすということではないのだと思います。そういう意味では、除却をしていくときには、これまでにはないような知恵が必要だと考えますので、それについてはかなり時間をかけ慎重に検討していかなければいけないと思います。ぜひこの時点から始めていただいて、5年、10年後にほんとうに合理的な社会資本の縮退のシステムを構築するように努力していただきたいと思います。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

特にお答えはないですね。参考にさせていただければと思います。深尾委員、お願いいたします。

【深尾委員】 住宅建築が専門の深尾でございます。私、今回から委員になったので、過去と比べてこれがよくできているのかどうかわかりませんが、建築住宅の分野から言いますと、重点目標の人口減少、高齢化に対応した持続可能な地域社会を形成するという、この部分が守備範囲かと思いますが、この全体として委員の方々からも出ていますように、特に土木系の社会ストックに関しては、これから老朽化が進む。それに対応することをしっかりしてほしいということが書かれているわけですね。ところが、住宅建築、この重点目標に人口が高齢化するので、それに対して住宅とか地域社会をどうしたらいいかということが書いてあるのですけれども、住宅自体も高齢化していくんですね。新築着工戸数は、いろいろ景気刺激策はありますけれども、今後、さらに減っていくし、空き家の問題が出てきている。そういう中で確実に住宅ストック全体のピラミッドを書くと、人口と同じように今後高齢化していくんです。

そういう時間軸で都市とか住宅が高齢化していく、老朽化していくのに対してどうする

かという視点がこの重点目標3にはあまり書かれていないんですね。さっきバリアフリーの話がありましたけれども、バリアフリー化、ストックをどうするかという問題、ユニバーサルデザイン化と言ったほうがいいと思いますけれども、なのですが、往々にしてこの資料3-1の重点目標3のところに書かれているのを見ても、まだストック対応というよりはフロー的な感じで書かれているので、そういう住宅都市の分野でも老朽化する。それに対して社会インフラがどういうふうにサポートするのかとか、そういうような視点を多少入れていただければと思います。指標にはなかなかかなりにくいかと思いますが、よろしくお願いいたします。

【金本部長】 貴重な御意見だと思いますが、特に今お答えすることは多分ないと思いますが。

あと、私も順番の把握が間違っていたら、お許しいただくということで、飯尾委員、お願いいたします。

【飯尾委員】 皆さんおっしゃるように、この計画、よくできているというのは、これまでの重点計画の議論では、いろいろな項目を入れるのが精いっぱい、柱を立てるところで議論が終わる、これはどこに入れようかという議論をしていたのが、それが定着したので、今回はストーリーとしてすっきり流れるようにしようという工夫をされたという点だと思います。ただ、これは議論をしてきた我々がよくわかっているところで、だから、皆さん満足しておられると思うんです。ただ、その反面として、先ほど家田先生も少しお話しになったような、これまで出てきたものが少し見えにくくなっているということもあるんですね。例えば美しい国土とか、アメニティということは、やや出てきにくくなった。これはこれで実はそういうものはなかなか数字にしにくいこともあって、実は無理に入れなくても成り立ってしまうところがあるわけです。

ただ、例えば前回もそういう議論が出ると、例えばあちこちにそういう要素を入れておられて、入ったことはわかっているからこそ、満足しておられるわけですが、世間に出したときにやっぱり大きく変化したのではないかというふうな批判が出てくる可能性がある。これはそんなことではないのだけれども、あらぬ批判を受けるということを避けるためには、例えば1つ大きなところでは、この資料1の8ページから9ページのところの安全・安心の確保と生活の質の確保と、わざわざこれは今回、生活の質の確保を加えられたと思うのですが、では、加えるということで文章を書いておられるけれども、この中身を見ると、生活の質の、入ったでしょうという感じなんですよね。その中身がどうかとい

う具体的なこと、むしろ後の数値にはしにくいだけに、その考え方をもう少しじっくり書くと、先ほど家田先生はもっと前に書けということですが、私に言わせると、このあたりに全てのインフラ整備の前提としてそういうことがあるのだということになると、もう少し具体的なことを書いておくと、ちゃんと引き続き重視しているのだということがよりわかりやすいのではないかと。これが1点でございます。

もう1点は、資料の17ページから18ページのところで、先ほども少し御議論が出たところであります。これは大都市と地方圏と分けておられて、これは我々、議論してよくわかっているのは、成長というと大都市的なものばかりになっている。成長についても、地方ということを書かないと、地方は成長しないのかみたいと言われるから地方という項目を書いておられるのだらうと思われま。それはそれでわかるので、これを分けること自体は良いのですが、よくよく考えると、これはトップレベルのところで日本が競争するという意味で成長するというのと、それとある意味で底上げですね。少し足りないところを補っていくと、それもうんと生産性が上がって成長するというものに分けることもできるでしょう。

これは両方のものがある、前のほうが大都市的に扱われていて、ただ、これ、例えば国際拠点空港、たまたま大都市の近くにあるだけで、これはそういうものなのです。ですから、地方と分けるのだと言っているわけではないのだけれども、そういうふうなトップを狙っていったというふうなもの、底上げすることによって成長するものということの書きぶりの工夫と、それに即したような整理の仕方、説明の仕方が入っていると理屈がもう少しわかっていただけではないかということです。

これが2点目ですが、同じ場所で3点目、これで最後にするのですが、とりわけ地方の底上げみたいなことについては配慮が必要です。国際的に伍すことは決めたら、拠点を決めたら、それをガンと頑張らないとだめだということなのですが、それぞれの地方で様々な施策をとるときには、別の要素もあります。例えばこの地方のところにはミッシングリンクとか、整備新幹線とか、拠点空港とか順番に挙げておられます。これはただこれには何か挙げ切れないぐらいたくさんあるのだらうと思うのです。

ちょっとした工夫ということで、この前、説明の資料にあったような何か物流の拠点で、何か少しつくるとい、たまたまどこかにつくれば非常に効果があるというようなたぐいのことも入っていくということで、その他にもいろいろあるようなことを書きぶりで工夫されたいのではないかと思います、そのときに一番大切なことは、この17ページ

のところ、選択と集中の方針とコンパクト+ネットワークとかいうことがあります、その真ん中あたりで「民間投資を誘発する観点から、民間事業者との連携を強化し」、それから、「協議会等を通じてニーズを把握しつつ」、これは全くそのとおりなのですが、むしろ、ここで重要なことは、経済って動きますので、そういう実際の民間投資の動きが出たときには、公共投資の速度、順番なども柔軟に、大きなものはなかなかしんどいのですけれども、小さなものはそれなりに見直していくということなのではないかと思うのですね。

一度、協議会を開いて、これを決めたから、もうこの地方はこうするんですというのではなくて、経済情勢が動いてくると、そういうものを、これは成長についての考え方がありますから、柔軟に考える。もちろん、総枠みたいなことは持続的・安定的な見通しがありますから、そうするとやっぱりその優先順位がミクロの部分で変えていかないといけないということができます。例えば高速道路が開通する順番が変わってくるとか、あるいは何か鉄道が何か変わるとか、そういうたぐいのことは実情に応じて柔軟に変えていくみたいなことがどこかにあると、より現実的なものになるのではないかと考えます。

以上でございます。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

特に今ございますか。では、次に進ませていただきます。次、辻本委員、お願いいたします。

【辻本委員】 どうもありがとうございます。1つは、今回も前回もそうだったのけれども、選択と集中というのが非常にポイントなのだけれども、集中してしまうと抜け落ちがあるというのは当然で、それは先ほど指標の問題で抜け落ちがあるというような、網羅的でない。目標も重点目標を立ててやっていくということは、これは非常に重要なものだけれども、重点目標に書いてあるメニューだけこなしていたのでは、やはり抜け落ちが出てくるということをしっかり意識しないといけない。それはどういうことによられるか。

それは指標も同じなのですが、この指標とかこの重点目標で漏れたところをどうカバーできているのかということをしっかりフォローというか、評価していかないと、実際にやっていくときにそのところを見つめていかないと、私はいけないのではないかなと。いわゆる選択したときに落としてはならないものが表には出てきていない。でも、指標もそうだったのだけれども、そういう側面についての効果が、指標の場合は効果が、そ

れから、目標の場合では落としてはならないものがどんなふうにかバーできているのか、そういう網羅的なセンスというものをどこでカバーするかというのは、選択と集中というものを我々がこの計画で1つの方針として選んだ限り、それに対するフォローをどこかに書き込んでほしいなという気がしました。

それからもう一つは、ハードなインフラストラクチャーだけでなく、ソフトがかなり実際の社会資本に求められるものに対して大きな役割を果たしていることが実感されてきたわけ。それでソフトが大事だと言ってきたのだけれども、ハードの中でどんなふうソフトが機能するのか。ソフトを機能させようと思えば、どんなハードがあるのか。いわゆるソフトとハードが別々ではなくて連携しているのだということが実感できるような、目標に書けるのかどうかわからないのだけれども、それを意識した書きぶりをしないと、ソフトはいつもソフト対策ですと書くだけになってしまいやしないかということが気になります。

特に防災のところではL1対応とかL2対応が出ました。L1対応はハードでやるという、ハードでここまでは絶対に守るわけですけれども、L2はソフトでやると言っているのだけれども、ソフトでやるのは、例えばL1対応が十分できているときに、できていないときに比べてL2対応がどれだけうまくできるのかとか、あるいはL1対応までしか防災インフラができていないときに、L2対応のソフトをとろうと思えば、単なる防災インフラでない、どんなインフラが要するのかとか、そういう議論がしっかりできるようなことをどこか計画の中の文脈の中で読み取れるようにできたらいいのかなという気がしました。全体的に基本的な枠組みを計画としてできているので、あとせっかくこの土台にうまく文章の中に現在、今、私が述べたようなことがうまく入ってくればありがたいかなという気がします。

それから、大都市圏と地方圏の話も今出ましたけれども、大都市圏を主体に国際戦略、それから、地方圏主体に、地方圏だけで持続性というのもおかしい話なのですけれども、そういうふうな類型化がされた重点目標になっているのだけれども、実は地方圏でいろいろな国際戦略を支えるものがあるということも、この間の事例の中にもありましたように、そういったことが非常に重要だということも認識できるような書きぶり、それは確かに現在、インフラができると地方に本社機能を移転したり、あるいは地方の国際戦略的な製造業が非常に活躍できる場として伸びてくるというようなことは、この重点目標だけからは見えないので、そういったことが見えるような書きぶりというものが求められるのではな

いかと思います。

以上です。

【金本部長】 何かございますでしょうか。なかなか実際に作文すると難しいところではあるのですが。

【中原参事官】 悩みながら、できるだけ表現を工夫したいと思います。

【金本部長】 それでは、次、原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 ストーリーはしっかりできて、私も大変よろしいと思いました。それで、最初は生活の質というのが最後のほうまでずっとつながっていないかなと思って見たのですが、僕は地域生活サービスの維持向上を図るコンパクトシティの形成という形で Key Performance Indicator に直接的に出てはいないけれども、この中で立地適正化なり公共交通のものなりが進んでいけば、暮らしやすい町ができてくる、生活の質が上がってくるなということで、実質的にはそこはつながっているかなと、やや好意的に見ました。

つながっていないかなというのは、ここがもう少し何とかならないかなというのは、人口減少のところでは例のまち・ひと・しごと創生があって、若者、地方みたいな話ですね。その辺のことが例えば若者が東京へ出てくるのを、地方中核都市をダムにしてそこで防ぐというようなときに、じゃあ、それに貢献するような社会資本整備というものをやっているということをもう少し説明できるように指標を何かできないかなと思いました。単純にはそこ、地域をグイッと見せればいいのかもかもしれませんが、その辺、いろいろ事情があると思いますけれども、もしできれば工夫していただきたいと思いました。

それであると、後ろのほうを見てよくわからなかったのが1点あるのですが、指標で Key Performance Indicator がありますね。それ以外の Performance Indicator が載っている。だけど、重点施策、指標とあって、指標が書いていない、横にずっと長くなっているところがあるじゃないですか。これはこれから指標を考えたいというので、みんな知恵を絞れということなのか、もう諦めたということなのか、例えば生活道路、人優先の安全・安心な歩行空間に再生するというような、今までなかったと思うのですが、そういうことがしっかり書いてあるのですが、重点施策指標のところゾーン30のことが横一列で書いてあったりするので、ここはわかりませんでしたので、ここは質問です。

【金本部長】 お答えできればお願いいたします。

【中原参事官】 今御指摘の表のところ横に長くなっている部分が確かにございまして、これはいろいろなパターンがありまして、確かに御指摘のように最初指標を立てていたの

ですけれども、いろいろ協議していく結果、なかなか成り立たなくなって、ただ、政策としては重要なので横に指標を設定しないけれども、こういう施策としてきちんと重要性だと認識して位置づけていますよということを書いているのが、そういうものが多いと理解していただければ、最初から指標も諦めて横になっているのも少しだけありますけれども、そういうものと御理解いただければと思います。

【金本部長】 あと住野委員、お願いいたします。

【住野委員】 ありがとうございます。この合同会議の趣旨と現状と課題については、細かく立派にできているのではないかというような評価はいたします。その上に立って2点だけ質問と要望になるかと思えますけれども、パッケージの中の陸海空の交通安全の確保ということで、今、航空にしても、研究、あるところについてはセキュリティ、いろいろな検査があります。この間、新幹線でああいう事故があったからということではありませんけれども、今、特に新幹線というのは関西の大動脈になっておりまして、インバウンドの増大をこれから図っていく。さらには国際的ないろいろな技術の中で、いろいろな世界の人が混入されてくるという中で、手荷物検査ということはできないにしても、実は機関なのか、駅の場所なのかというのは別としても、いわゆるキャリアで大きな荷物を持っているとか、一定の通路なり施設をつくって、ある程度限定的に検査ができるというような新たな、そういった施設も今後は検討していかなければいけないのかなと。

ただし、今ある小さなものからということになりますと、これは大変な、運行の関係もありますから、ただ、ある一定程度、こういった駅の施設を、主要なところについては検討して、それをどう未然に防いでいくのかというようなことも1つは検討をしていただきたいというのが1つです。それと、政策パッケージの中で環境問題とバリアフリーの関係で、とりわけ都市交通、環境負荷の高いという言葉はあるのですが、実はこれは新しい交通で言えばBRTであったり、LRT、これはある程度含まれているのだろうということは、認識はできるのですが、実はこれは道路と大きな、密接な関係がありまして、専用道というところではないわけです。いわゆる道路をどうやって使い方によってLRTをどう推進していくのか。そして、BRTもそうだと思います。ある程度、一定程度広い道路でないとなかなかこういうものは使えませんから、そういったある程度の具体的な検討ということも少し書いていただけると、環境負荷に資する都市交通というのが生きてくるのではないかなと思いますので、そのところも少し検討していただければありがたいなと思っています。

以上です。

【金本部会長】 どうもありがとうございます。

特にお答えするところ、ございますか。次は小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 当てていただいてありがとうございます。いや、ほとんど委員がおっしゃったので付け加えることはないのですが、よくできた計画だと思いますが、2点ほど子細な話をさせていただきたいと思いますが、1つは言葉の定義の話なのですが、戦略的インフラマネジメント、それから、戦略的メンテナンスという言葉が出てきますし、11ページにはストックマネジメント、新設・高度化マネジメント、いろいろな言葉が出てきているので、ただ、この言葉、いろいろな分野でいろいろな違った使われ方、今まででいった経緯というのものもあるので、この中で1つコンシステントな扱い方というか、どこまでカバレッジをしているのか、あるいは包含関係はどうなっているのかを少し整理していただきたいなと思いました。

それから、2番目は重点目標の中にメンテナンス産業の競争力強化という言葉が出てくるのですが、この競争力強化というのは、これは国内での話なのか、国際的競争力の強化の話なのかという視点を少し整理したほうがいいのではないかと思います。文章はほとんど国内的な話を念頭に置いておられるように思うのですが、資料3-1を見ていると海外の技術的支援という事例が入っていますので、これを見ているとやっぱり国際的な話も射程に入れておられるのかなと、こういうふうに思いました。そう考えますと、技術的支援を事例というのはちょっと寂しいかなという、やはり国際的な、今、この熾烈な競争が始まっておりますので、メンテナンス産業というのか、あるいは国際競争力を強めないといけないのはマネジメント産業だと私は思うのですが、その辺の書きぶりを整理していただきたい。

それから、最後のほうにインフラ輸出のところがあるのですが、メンテナンスの話がここに書かれていないんですね。まあ、書かれているのかもわかりませんが、もう少し頭出しをされたほうがいいのではないかと。特にPPPの話は、このメンテナンスといますか、マネジメントを抜きに議論ができないような、OM産業の成長も大事なのですが、やはりもう少し包括的にこの辺の議論をできるような、そういう競争力というのか、それをつけていくべきだろうと思います。出てきて何か事例がないのだと思いますけれども、それだからこそやっぱり重点的に取り組まないといけないなと思いました。

以上です。

【金本部部长】 何かございますでしょうか。

【中原参事官】 メンテナンス産業のところは、実際、産業競争力会議の日本再考戦略のほうで、実際に国際的にちゃんと新技術をロボットとか、そういうものも含めて日本の産業としてアジアなどの市場をとっていくということを明確に位置づけられていますので、国際ということが入っていることをきちんとわかるようにしたいと思います。あと概念整理等については、おっしゃるとおり、そこも関係整理を検討したいと思います。

【金本部部长】 では、次、大橋委員、お願いいたします。

【大橋委員】 ありがとうございます。1点だけコメントのようなものになると思うのですが、75ページ目の第3章で計画の実効性を確保する方策というところについて申し上げたいと思います。本日、冒頭でも御案内いただいたと思うのですが、社会資本というのは国民生活や社会経済活動を支えるインフラなど、インフラ中のインフラなのだという位置づけであって、そうした方向性を決める社会資本重点計画というものは、ある意味全省庁を挙げて取り組む重要課題なのだということで閣議決定のお話もしていただいたのではないかなと思います。そういう意味で言うと、とりわけまた利活用とかストック効果の話もしていただいたわけですが、ここで取り組んでいる施策というのは、そもそも利活用という観点からすると国交省の枠をかなり超える部分も当然出てくるのだと思うんです。ぜひそういうふうな他省庁に対する働きかけとか、そうしたものもまとめて全体を推進していくような姿勢がにじみ出てくるといいなと。

より具体的に言うと、75ページの2.目に多様な主体の参画、唯一ここで読めるかなと思ってはいるわけですが、この主体というのは、何となくこれを読むと事業者かなと。協会みたいなことをイメージされているような気がするのですが、ただ、もう少し広く捉えると、当然、そもそも国民生活とか社会活動って縦割りで動いていないですから、そういう意味で言うと、もう少し省庁をまたいで全体を動かしていくようなダイナミズムが感じられるといいなと思いました。具体的にどこを変えろというものではございませんけれども、実際にこれを進めていく際にぜひそうしたことも観点に入れると、言われているストック効果の意味というのがより魂がこもってくるかなという感じがしました。

以上です。

【金本部部长】 どうもありがとうございました。

ほかの役所が文句を言うかもしれませんが、できるだけ入れられれば入れるということをお願いしたいと思います。

あと、丸井委員、お願いいたします。

【丸井委員】 防災の部分に関して若干コメントをさせていただきたいと思います。資料1の40のところでは気象災害のリスクに対する重要施策の方向性が書かれているわけであり、ここの中の記述の仕方としましては、災害ごとに分けて洪水災害の場合と土砂災害の場合とを分けた書き方になっているわけであり、それはそれでよろしいのですが、ハードとソフトの考え方、どういったものがハードで、どういったものがソフトで対応すべきかということに関しては、これは共通する問題であるということは明確に意識されているべきだろうと思う次第です。

すなわち、比較的発生頻度の高い降雨に対しては、施設によって防御する。これは降雨の話だけではなくて、水害だけではなくて土砂災害の場合であっても、比較的発生頻度の高いものに対しては施設、すなわちハードで対応するのだと。しかし、一方で発生頻度の低い極めて大規模なものに対しては、これはハードで対応することは現実的でないで、警戒避難体制を整備する等々のソフトで対応する。そういうことが一貫して背景に明確に意識されているべきだろうと思う次第です。

それから、このソフト対策をやる場合のベースになるのがハザードマップであるということであると考える。土砂災害の場合には、土砂災害警戒区域と書かれているわけですが、もちろんそのようになっているのですが、意味合いとしては、これもまた内実にはハザードマップであるということであると考える。それから、このハザードマップというものも、一遍つくったらそれまででそれで終わりではなくて、やっぱり見直しが必要だろうということだと思います。気候変動等の自然条件が変わったときに、それに応じて見直していくということは必要ですし、一方でハード対策による施設整備が進んでいけば、これは逆に見直して危険区域を縮小していくということも適宜なされてしかるべきものだと考える次第です。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

特にお答えすることは、貴重な御意見として、あと生かさせていただくということでお願いいたします。あと、札は上がっていないようでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、御意見が出尽くしたようでございますので、今日の各委員の御意見を踏まえて、事務局において今日の素案を改善していただいて、あと本日、数値目標の数字はほぼ

出ていないということですが、これも加えていただいて、次回、社会資本整備重点計画の原案として改めて皆様の御意見を伺うということではどうかと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。それでは、その方向で進めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事はこれで終了ということでございます。これで本日の計画部会を終了させていただきます。最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 金本部長、委員の皆様方、どうもありがとうございました。事務局から3点御連絡させていただきます。

1点目でございますが、今後のスケジュールにつきまして、資料4としてお示ししてございます。日程については、あらかじめ調整させていただいておりますけれども、次回の計画部会につきましては7月24日、金曜日の15時から2時間程度を予定しております。詳細は改めて御連絡させていただきますけれども、場所が三田の共用会議所となっておりますので、御留意いただければと思います。2点目でございますけれども、本日の計画部会の議事録につきましては、後日、皆様方に送付をさせていただいて、御了解いただいた後、公表させていただく予定でございます。3点目、最後でございますけれども、お手元の資料につきましては、後日郵送ということでよろしければ、そのようにさせていただきますので、お名前を御記入の上、机の上に置いたままお帰りいただければと思います。

以上をもちまして、本日の計画部会は全て終了とさせていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

(了)